

令和5年2月27日（月） 記者発表資料

令和5年度 当初予算(案)の概要

清川村マスコットキャラクター
「きよりゅん」



清 川 村

村 政 の 基 本 理 念

清川村民憲章（昭和 48 年 10 月制定）

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

村 の 将 来 像

水と緑の心の源流郷「きよかわ」

～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～

施策の大綱（政策の柱）

- I 自然と調和した住みよい村づくりの推進
- II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進
- III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進
- IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進
- V 村民と行政が築く村政の推進

S D G s における 17 のゴール



令和5年度 清川村当初予算の概要

1 予算規模

(単位:千円・%)

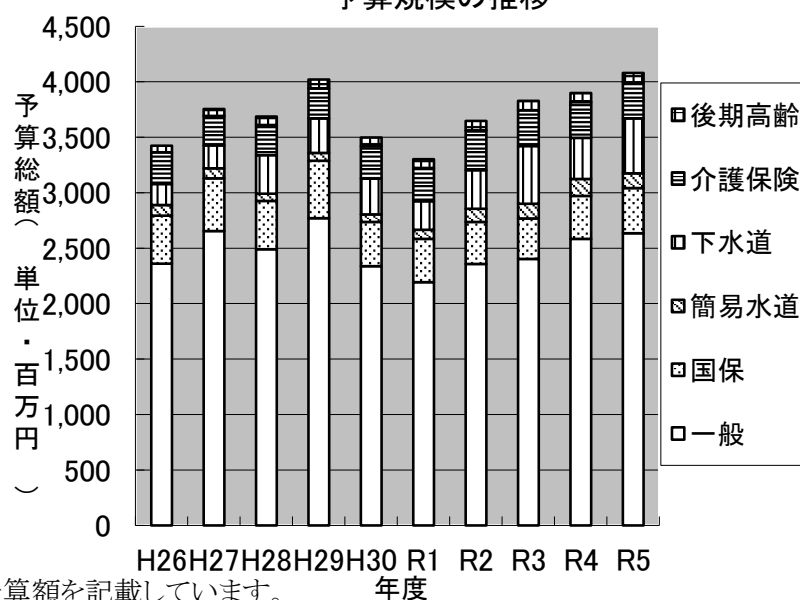
会 計 名		令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
一 般 会 計		2,634,073	2,583,827	50,246	1.9
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	408,486	386,708	21,778	5.6
	簡易水道事業特別会計	131,770	151,564	△ 19,794	△ 13.1
	下水道事業特別会計	497,186	371,725	125,461	33.8
	介護保険事業特別会計	323,618	323,088	530	0.2
	後期高齢者医療事業特別会計	84,766	81,607	3,159	3.9
	計	1,445,826	1,314,692	131,134	10.0
合 計		4,079,899	3,898,519	181,380	4.7

2 予算規模の推移

(単位:千円)

年度	予 算 総 額
26	3,423,384
27	3,754,903
28	3,689,361
29	4,020,644
30	3,497,319
元	3,301,840
2	3,646,177
3	3,828,864
4	3,898,519
5	4,079,899

予算規模の推移



令和5年度当初予算（案）の概要について

1 予算規模

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 一般会計予算額 | 26億3,407万3千円 |
| (2) 特別会計予算額（5会計） | 14億4,582万6千円 |

2 予算の編成について

村政の推進については、第3次清川村総合計画の基本構想や後期基本計画に基づき、地域特性を活かし、村民に寄り添った柔軟な村づくりに努めてまいります。

このため、第3次清川村総合計画の基本構想を主軸とし、村の将来像である「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」を目指して5つの施策大綱により予算を編成しました。

コロナ禍における子育て世帯への経済的支援として実施していた、村内小学校及び中学校給食費並びに保育園副食費の全額補助を継続して実施するほか、中学校卒業までを対象としていた通院医療費に係る助成を18歳を迎える年度までに拡大するなど、子育て支援を充実させることで人口の維持・増加を目指します。

また、ふれあいセンター無料送迎車の増便及び路線バスを用いて通勤している方を対象に、通勤定期券の購入費を補助することで、村民の移動支援の拡充や路線バスの利用を促進し、公共交通の利便性の向上を図ります。

さらに、遊休農地の解消を目標に、農地の利活用や耕作放棄地の再生利用等を研究するため、新たに農地活性化協議会を設置し、農業の振興を図るとともに緑あふれる景観を保全するなど、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組んでまいります。

主な新規・拡充事業

拡	空き家対策事業	3ページ
新	路線バス利用促進事業	6ページ
拡	遊休農地対策事業	8ページ
新	健康増進計画・食育推進計画策定事業	11ページ
新	健康寿命延伸事業	11ページ
拡	予防接種事業	11ページ
新	出産・子育て応援事業	14ページ
拡	小児医療費助成事業	14ページ
拡	子ども・子育て会議運営事業	14ページ

3 歳入のポイント

- (1) 村税は、個人住民税の納税義務者数の減少、国有資産等所在市町村交付金等の減額等により、前年度と比較して1,938万8千円・1.5%の減収を見込みました。
- (2) 自主財源は、17億7,420万円・構成比67.4%、依存財源は8億5,987万3千円・構成比32.6%となりました。
- (3) 村債は、臨時財政対策債3,830万円を見込みました。
- (4) 財源不足額は、基金を活用しています。
 - ・財政調整基金繰入金 17,179万円
 - ・公共施設等整備事業基金繰入金 8,170万円

令和5年度の主要事業

I 自然と調和した住みよい村づくりの推進

みんなが「住んでみたい」と思える村を目指し、積極的な土地利用のもと、定住促進や企業誘致などを進めるとともに、「住み続けたい」と思える村であり続けるため、自然保護や住環境、上・下水道、道路、生活交通などの整備と利便性の向上を進めます。

また、村民とともに地域ぐるみで、防災や交通安全、防犯などに取り組み、安全・安心で快適な暮らしを維持し、自然と調和した住みよい村づくりを次世代へ引き継ぎながら推進します。

1 いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる村づくり



1 空き家対策事業

1,012 千円【まちづくり課】



(1) 空き家解体費補助金

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、売却のために解体する方

内容：解体費用の2分の1（50 万円上限）を補助する。

(2) 空き家賃貸用住宅リフォームへの補助

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、リフォーム後に賃貸住宅として貸し出す方

村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方

内容：リフォーム費用、家財道具処分費の2分の1（50 万円上限）を補助する。

2 住宅取得支援事業

8,414 千円【まちづくり課】



(1) 住宅取得奨励金の交付

(7,100 千円)

対象：村内に住宅を取得し、定住した方

内容：本村への移住・定住促進及び地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

要 件	金 額 (最大 150 万円)
①住宅の取得	50 万円
②村内業者で施行（建築・改修）	50 万円
③村外業者で施行（建築・改修）	20 万円
④村内で転居	30 万円
⑤村外からの移住	50 万円

(2) 住宅資金利子の補給

(1,307 千円)

対象：住宅の新築などのために金融機関から融資を受けた方

内容：融資額（500 万円上限）に対し、36 か月にわたり年 1.5%以内の利子を補給する。

3 地籍調査事業

6,718 千円【まちづくり課】

内容：令和3年3月に策定した清川村地籍調査事業全体計画において、第1位重点地区として設定した「清水ヶ丘団地地区」の地籍調査を引き続き実施する。

4 特産品開発大学連携事業

530 千円【産業観光課】

内容：包括協定を締結している相模女子大学及び村内飲食業者と連携し、村産材を活用した特産品メニューの研究開発を行う。



2 自然を守り、次世代に引き継ぐ村づくり



1 水源環境保全再生事業

84,621 千円【産業観光課】

(1) 地域水源林の整備（整備協定）

対象：煤ヶ谷字別所、八幡の山林

内容：間伐・枝打ちなど、15.10ha の森林整備を行う。

(2) 地域水源林の整備（施業代行協定）

対象：煤ヶ谷字大久保沢の山林

内容：間伐・枝打ちなど、11.95ha の森林整備を行う。

(3) 市町村有林の整備

対象：宮ヶ瀬字金沢の山林

内容：間伐・枝打ちなど、9.00ha の森林整備を行う。

2 鳥獣被害対策事業

6,452 千円【産業観光課】

(1) シカ・サル・イノシシの捕獲

(5,214 千円)

内容：県猟友会清川支部の協力を得て、ニホンジカやニホンザル、イノシシなどの野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図る。

＜捕獲目標数＞

ニホンジカ：120 頭 ニホンザル：20 頭 イノシシ：30 頭

(2) 野生動物被害防止柵の設置補助

(540 千円)

対象：耕作地に防護ネット等を設置する方

内容：防護ネット等の資材購入費の3分の2（3万円上限）を補助

簡易電気柵の機材購入費の3分の2（15万円上限）を補助

3 ヤマビル被害防除対策事業

412 千円【産業観光課】

(1) 忌避剤・駆除剤の購入費の軽減

(393 千円)

対象：村内在住者

内容：一般的な販売価格のおよそ半額で販売し、ヤマビル被害の軽減を図る。

忌避剤（ヤマビルファイター）1 本 500 円

駆除剤（ヤマビルジェット）1 本 300 円

※1 世帯あたり年間各5本限度

3 環境にやさしく快適で暮らしやすい村づくり



1 宮ヶ瀬霊園管理運営事業

23,501 千円【税務住民課】

(1) 水汲み場の改修

内容：利用環境の向上を図るため、6区水汲み場の改修工事を行う。

(2) 通路の改修

内容：利用者の利便性向上を図るため、通路の改修工事を行う。

2 ごみ減量化・再資源化推進事業

5,546 千円【税務住民課】

内容：分別収集した資源物のリサイクルを行い、ごみの減量化・資源化を推進する。

3 環境対策事業

90 千円【税務住民課】

内容：環境施策の道標となる環境基本条例制定に向けた協議を行うため、環境対策協議会を開催し、環境保全のために必要な施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

4 暮らしを支える利便性の高い村づくり



新

1 路線バス利用促進事業

1,215 千円【政策推進課】

内容：路線バス通勤定期券の購入費を補助することで、通勤者の経済的負担の軽減及び路線バスの利用促進並びに村内路線の維持のほか、環境負荷の低減を図る。

2 道路新設改良事業

206,457 千円【まちづくり課】

拡

(1) 村道谷太郎線等の改良

内容：村道谷太郎線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、道路改良工事に向けた地積測量図の作成等を行う。

(2) 村道谷戸横道線等の新設改良

内容：村道谷戸線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、引き続き道路新設改良工事を行う。

3 道路橋梁維持補修事業

13,862 千円【まちづくり課】

拡

(1) 宮ヶ瀬水の郷大つり橋の点検

内容：平成7年3月に完成した宮ヶ瀬水の郷大つり橋の点検を行い、適切な維持管理を図る。



4 生活交通確保対策事業

7,840 千円【政策推進課】

内容：早朝・深夜の時間帯の路線バスを増便し、村民の生活交通の利便性の向上を図る。

＜本厚木駅～宮の里の便を上煤ヶ谷まで延伸 4 便＞

- ・早朝便：上煤ヶ谷発 5時57分（始発）
- ・深夜便：本厚木駅発 22時30分、23時00分、23時38分

＜本厚木駅～上煤ヶ谷の便を宮ヶ瀬まで延伸 1 便＞

- ・深夜便：本厚木駅発 21時40分

＜宮ヶ瀬～本厚木駅の便の増便 1 便＞

- ・深夜便：宮ヶ瀬発 20時50分

5 地域ぐるみの安全・安心な村づくり



1 安全・安心まちづくり事業

13,097 千円【総務課】



(1) 防犯カメラの設置

内容：防犯対策を強化するため、村道山岸外周線（村立緑中学校裏門付近）に新たに防犯カメラを設置する。

(2) 防犯灯のLED化

内容：村内の犯罪抑止力の向上のため、引き続き防犯灯のLED化を推進する（令和2年度～令和5年度）。

2 消防広域化事業

131,804 千円【総務課】

内容：平成28年4月に開始した厚木市との消防広域化により、常備消防の運営等に必要な経費を負担する。



3 特殊詐欺被害防止対策事業

50 千円【総務課】

対象：70歳以上又は認知症等の方がいる世帯

内容：迷惑電話防止機能を有する電話機の購入費の4分の3（1万円上限）を補助する。

Ⅱ 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

村の特性に合った農業や林業の活性化を図り、耕作放棄地などの利用促進に取り組み、農業や林業、商工業の包括的な産業振興による元気な村づくりを進めます。

また、恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖をはじめとした森林や溪流、湖畔などの地域資源を活かし、各産業と観光の連携による魅力あふれる村づくりを進めます。

そして、豊かな自然や子育て環境など、多くの魅力溢れる「清川ブランド」を地域セールスとして幅広く活用し、県内唯一の村として地域の特性を活かした産業振興と活性化を推進します。

1 農林商工業の活性化による元気な村づくり



1 遊休農地対策事業

192 千円【産業観光課】



(1) 農地活性化協議会の設置

(76 千円)

内容：遊休農地の解消を目標に、農地の利活用や耕作放棄地の再生利用等を研究するため、新たに農地活性化協議会を設置する。

2 道の駅「清川」管理運営事業

4,009 千円【産業観光課】



(1) 物販スペースの拡充

内容：特産品の販売促進及び利用者の利便性向上を図るため、1階物販スペースの陳列棚を拡充する。



3 森林環境保全事業

11,034 千円【産業観光課】

内容：森林環境譲与税を活用し、森林吸収源対策及び鳥獣害・災害対策として集落環境の整備を行う。

4 林業振興事業

2,946 千円【産業観光課】

(1) 間伐材搬出への補助

(1,000 千円)

対象：村内で間伐材を搬出する事業者など
内容：搬出した間伐材 1 m³当たり 5,000 円を補助する。



5 農業振興事業

2,122 千円【産業観光課】

(1) 家畜防疫対策への補助

(1,000 千円)

対象：村内の農事組合法人など
内容：豚熱ワクチン接種などの費用の一部を補助する。

(2) 農産物生産促進のための補助

(150 千円)

対象：道の駅への出荷を目的とした農産物を作付面積 30 m²以上で耕作する方
内容：農作物の作付けに要する種・苗木・肥料及び資材購入費の3分の1（1万円上限）を補助する。

(3) 農業用ビニールハウス資材購入費の補助

(50 千円)

対象：道の駅への出荷を目的とした農産物の生産者で、新たに 30 m²以上のビニールハウスを設置する方
内容：農業用ビニールハウス設置費の3分の1（5万円上限）を補助する。

6 茶業活性化支援事業

264 千円【産業観光課】

(1) 茶病虫害被害対策への補助

(137 千円)

対象：チャピュア清川などの茶園農家
内容：クワシロカイガラムシの駆除に必要な薬剤費の2分の1を補助する。

2 観光資源を活用した魅力あふれる村づくり



1 観光対策事業

20,369 千円【産業観光課】

◇ 拡 (1) マスコットキャラクターグッズの充実

内容：村のマスコットキャラクターである「きよりゅん」をデザインに用いた新たなグッズを製作・販売し、清川村のより一層のPRを図る。

(2) イベントの補助

(16,850 千円)

内容：宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどいなどの地域イベント実行団体を支援することで、観光振興と地域活性化を図る。

2 ふれあい事業

5,091 千円【産業観光課】

◇ 拡 (1) ふれあいセンター無料送迎車の増便

内容：村民の移動支援の拡充及びふれあいセンターの来場機会の増加を図るため、無料送迎車の運行地区を見直し（3地区制から2地区制）、増便する。

エリア	上地区	中地区	下地区
曜日	火曜日	水曜日	木曜日



エリア	上地区	下地区
曜日	火・木曜日	水・金曜日



3 観光施設管理事業

2,273 千円【産業観光課】

◇ 拡 (1) 寺家ノ谷公衆便所の改修

内容：来訪者の利便性の向上を図るため、寺家ノ谷公衆便所の洋式化を行う。

Ⅲ 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

みんなが「住んでみたい」「住み続けたい」と思える村づくりには、健康で暮らし続けられる環境の整備が必要不可欠です。そのため、健康づくりに取り組み、地域医療を確保・向上させるほか、各種保険サービスを充実させます。

また、誰もが安心して生活を送れるように、高齢者福祉や障がい者福祉、地域福祉の取り組みを充実し、生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりを推進します。

1 健康で明るく暮らせる村づくり



新

1 健康増進計画・食育推進計画策定事業

1,253 千円【保健福祉課】

内容：健康増進法、健康日本 21 及びかながわ健康プラン 21 等に基づき、第 3 期清川村健康増進計画・食育推進計画の策定に向けた村民アンケート調査及び健康増進計画・食育推進計画推進協議会を開催する。

新

2 健康寿命延伸事業

658 千円【保健福祉課】

内容：健診や医療、介護に関するデータ等を活用して、高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防等を行い高齢者の健康保持増進を図る。

拡

3 予防接種事業

9,349 千円【保健福祉課】

新

(1) 带状疱疹予防接種

(200 千円)

対象：50 歳以上の方

内容：接種費用の一部（1 万円上限）を助成する。

(2) 小児定期予防接種

(4,552 千円)

内容：小児定期予防接種（ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・日本脳炎ワクチン接種など）を行う。

(3) 高齢者インフルエンザ予防接種

(3,289 千円)

対象：65 歳以上の方など

内容：自己負担額（1,500 円）のみで予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(4) 小児インフルエンザ予防接種

(252 千円)

対象：0 歳（6 か月児）から 18 歳まで

内容：予防接種を受けた方の費用の一部（1,000 円）を助成する。

(5) 高齢者肺炎球菌予防接種

(186 千円)

対象：65 歳から 100 歳までの5の倍数の年齢の方及び 100 歳以上の方（初めて接種する方）

内容：自己負担額（4,000 円）のみで予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(6) 風しん対策予防接種

(19 千円)

対象：満 20 歳以上の女性・妊婦の配偶者など

内容：混合 6,000 円・単体 4,000 円を助成する。

4 がん検診事業

7,093 千円【保健福祉課】

内容：がんの早期発見・早期治療を図るほか、検診にあわせた生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進する（受診料無料）。

また、内視鏡による胃がん健診の受診費用の一部を負担する。

5 やまびこ健診事業

6,346 千円【保健福祉課】

対象：20 歳から 39 歳、75 歳以上の方など

内容：若年層の生活習慣改善と生活習慣病予防を推進し、疾病の早期発見・早期治療を図る（受診料無料）。



2 だれもが安心して生活できる村づくり



1 重度障害者医療費助成事業

12,219 千円【保健福祉課】

対象：身体障がい者1級～3級、知的障がい者A1～B1、精神障がい者1級

内容：保険適用となる医療費の自己負担分を助成し、重度な障がい者の福祉の増進及び経済的負担の軽減を図る。

2 高齢者外出支援事業

1,631 千円【保健福祉課】

対象：70 歳以上の方

内容：バス割引乗車券（1 年券）購入に係る費用の一部（7,000 円）を助成する。

3 高齢者見守り事業

1,024 千円【保健福祉課】

(1) 福祉給食サービスの実施

(1,000 千円)

対象：日常生活に支障のある高齢者及び障がい者

内容：週2回給食の宅配サービスにより、食生活改善と安否確認を行う。

(2) 緊急通報装置設置費の補助

(12 千円)

対象：70 歳以上の一人暮らしの高齢者の方など

内容：緊急通報装置設置費の一部を補助し、安心して生活できる環境を整備する。

(3) GPS徘徊位置検知システム機器等購入費の補助

(12 千円)

対象：徘徊等がある高齢者を在宅で介護している方

内容：GPSを使用して、行き先が分からなくなった場合でも、所在位置を特定し、円滑に保護することが可能となる機器等購入費を補助する。

4 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

568 千円【保健福祉課】

(1) 在宅高齢者自立支援用具購入費の助成

(200 千円)

対象：65 歳以上の方

内容：補聴器購入費（1 万円上限）を助成する。

5 高齢者運転免許証自主返納者支援事業

108 千円【保健福祉課】

対象：運転免許証を自主返納した 70 歳以上の方

内容：バス割引乗車券（1 年券）購入に係る費用を2年間全額助成する。

IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進

子どもは村の宝です。高い水準にある子育て・保育サービスのさらなる充実に努め、村の将来を担う子どもたちが輝くような施策を展開します。

また、村の特性を活かし、幼児教育や学校教育をさらに充実させ、幼・保・小・中学校の連携と地域・家庭などの協力により、心豊かな「清川っ子」を育む村づくりを進めるとともに、生涯学習・生涯スポーツ、村の文化・伝統を継承して、生涯にわたって学び合える環境を整備し、誇りを持って、これからの村をリーダーとして支える人づくりを推進します。

1 将来を担う子どもが輝く村づくり



新

1 出産・子育て応援事業

964 千円【保健福祉課】

(1) 伴走型相談支援の実施

(264 千円)

内容：伴走型の相談体制を整備し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援を行う。

(2) 出産応援給付金

(350 千円)

対象：妊娠届出をした方

内容：妊婦 1 人あたり 5 万円を給付する。

(3) 子育て応援給付金

(350 千円)

対象：新生児の養育者

内容：新生児 1 人あたり 5 万円を給付する。

拡

2 小児医療費助成事業

9,841 千円【保健福祉課】

対象：通院及び入院 0 歳～18 歳となった日以後最初の 3 月 31 日まで

内容：保険適用となる医療費の自己負担分の全額を助成する（所得制限なし）。

拡

3 子ども・子育て会議運営事業

2,493 千円【保健福祉課】

内容：教育・保育・子育て支援事業の拡充を図るため、5 年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」の次期計画に向けたニーズ調査を実施する。

4 保育所入所事業

92,282 千円【保健福祉課】

内容：認可保育所等に保育の委託、小規模保育施設や認定こども園、預かり保育、認可外保育施設への給付費を支給する。

5 放課後児童クラブ運営事業

8,106 千円【保健福祉課】

(1) 放課後児童クラブの運営

(8,035 千円)

対象：放課後、家庭において保育を受けられない小学校 1～6 年生の児童

内容：家庭に代わって児童の健全な育成と子育て支援を図る。

〔開所時間〕 月曜日～金曜日

登校日 学校終了後～18:30

長期休暇 8:30～18:30

祝日 8:30～18:30

※早朝保育 8:00～8:30、延長保育 18:30～19:00 有り

(2) 通所費の補助

(71 千円)

対象：宮ヶ瀬地区から通所する児童の保護者

内容：通所に要するバス代（片道分）を補助する。

6 子育て支援事業

2,754 千円【保健福祉課】

(1) 子育て用品購入費の助成

(1,512 千円)

対象：0歳から2歳6か月の小児を養育している方

内容：きよかわくらし応援館で子育て用品の購入に使用できるクーポン券（月額 4,500 円上限）を交付する。

新

(2) 保育所等副食費の補助

(1,134 千円)

対象：保育認定を受けた保護者で副食費を実費負担している方

内容：実費負担した副食費の全額（月 4,500 円上限）を補助する。

7 青少年健全育成推進事業

1,196 千円【生涯学習課】

(1) 広域連携中学生交流洋上体験研修

(548 千円)

対象：村内の中学生 10 人

内容：6市町村（清川村・秦野市・二宮町・中井町・大井町・松田町）広域連携事業で、東海大学海洋調査船「望星丸」を用船し、集団生活を通じて交流と連携を深め、洋上の厳しさや大自然のすばらしさを体験研修する。



(2) 子ども交流体験

(50 千円)

対象：村内の小学4～6年生 15 人

内容：真鶴町の小学4～6年生と合同で力又一体験を行い、友情と連携を深める。

(3) 一市四町一村青少年交流

(38 千円)

対象：村内の小学4～6年生 8人

内容：6市町村（清川村・秦野市・二宮町・中井町・大井町・松田町）広域連携事業で、秦野市表丹沢野外活動センターに宿泊体験するほか、体験活動を通じて友情と連携を深める。

2 心豊かな清川っ子を育む村づくり



1 教育支援事業

19, 898 千円【学校教育課】

新

(1) 小・中学校給食費の補助

(9, 370 千円)

対象：村立小・中学校に通う児童・生徒の保護者

内容：給食費の全額を補助する。

拡

(2) 高等学校・大学等通学費の補助

(6, 926 千円)

対象：村内から高等学校・大学等へ通学する方

内容：小田急線本厚木駅までの通学定期乗車券購入費の2分の1（ひとり親家庭等は全額）を補助する。

(3) タブレット端末等購入費の補助

(1, 305 千円)

対象：高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等を購入した生徒の保護者

内容：タブレット端末等購入費の2分の1（45,000 円上限）を補助する。

(4) 幼稚園給食費の補助

(932 千円)

対象：村立幼稚園に通う園児の保護者

内容：給食費の全額を補助する。

拡

(5) 修学旅行費の補助

(315 千円)

対象：村立小学校6年生及び中学校3年生の保護者

内容：小学生1人あたり5,000 円、中学生1人あたり10,000 円を補助する。

2 確かな学力の育成推進事業

22, 261 千円【学校教育課】

(1) 基礎学力定着及び学力向上の推進

(18, 755 千円)

対象：村立小・中学校

内容：学習指導員を配置し、学習と生活の両面に係る支援体制を確立する。

また、基礎基本確認テストの実施により、客観的な学力を把握し、結果に応じて指導計画や指導方法の改善を図る。

(2) 英語活動の推進

(2,472 千円)

対象：村立小・中学校、幼稚園

内容：外国人指導助手（A L T）を活用した英語活動を行う。

(3) 総合的な学習活動の推進

(534 千円)

対象：村立小・中学校

内容：探求的な学習を通じて、自ら学び、考え、主体的に判断し、問題解決を図る資質や能力を育成するために、総合的活動の費用を支援する。

(4) きよかわ学びづくりの推進

(420 千円)

対象：村立小・中学校、幼稚園

内容：きよかわ学びづくり講師を派遣し、指導方法の工夫・改善への助言を行う。

3 ICT教育推進事業

19,266 千円【学校教育課】

(1) タブレット端末の貸与

(14,079 千円)

内容：G I G Aスクール構想実現のため、小・中学生に1人1台のタブレット端末を貸与する。

(2) ICT支援員の配置

(946 千円)

内容：タブレット端末の活用方法などを支援するICT支援員を各校（週1回）に配置し、児童・生徒のICT教育を支援する。

4 幼小中一貫校設置推進事業

5,254 千円【学校教育課】

内容：令和3年度に設置した幼小中一貫校施設整備検討委員会による一貫校の設置に向けた検討を進め、「幼小中一貫校施設整備基本計画」を策定する。

拡

5 恒久平和推進事業

977 千円【総務課】

対象：村内の中学生5人

内容：次世代を担う中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識してもらうため、広島平和記念式典への参列などを行う。



3 生涯にわたり学び合える村づくり



1 清川やまびこマラソン大会

2,000 千円【生涯学習課】

内容：村民の体育・スポーツ意識の高揚と健康増進、体力向上を図るとともに、観光振興及び地域活性化を図るため、ゲストランナーを招致して清川やまびこマラソン大会を開催する。



2 文化振興事業

579 千円【生涯学習課】

内容：本村の文化振興を図るため、村主催の文化祭（作品展及び芸能発表会）を開催するほか、地域の元気や賑わいを取り戻すため、音楽鑑賞会を開催する。

〔開催予定〕

開催時期：9月

開催場所：生涯学習センターせせらぎ館

開催内容：（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏

3 生涯学習推進事業

118 千円【生涯学習課】

対象：村内在住者又は在勤者

内容：生涯にわたり学び続けることを通して、生き生きとした豊かな生活を送れるよう生涯学習講座を開催する。

〔開催予定〕

○陶芸教室

開催時期：9月、10月、11月

開催場所：生涯学習センター
せせらぎ館

開催回数：各月1回

○歴史講座

開催時期：5月、9月、12～1月

開催場所：生涯学習センター
せせらぎ館

開催回数：各月1回

4 生涯スポーツ推進事業

105 千円【生涯学習課】

対象：村内在住者又は在勤者

内容：スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、スポーツ体験教室を開催する。

〔開催予定〕

○カヌー体験教室

開催時期：6月

開催場所：宮ヶ瀬湖カヌー場

○グラウンド・ゴルフ体験教室

開催時期：6月～8月（各月1回）

開催場所：清川村運動公園

V 村民と行政が築く村政の推進

地方分権や社会の成熟化による村民ニーズの多様化から、その全てに行政が関与することが難しくなってきた中、村の持つ地域力・コミュニティ力をさらに向上させることで、多様で適切な公共サービスの実現を目指した、村民みんなで取り組む参画と協働の村を築いていきます。

また、効率的で効果的な村政運営に必要となる継続的な行政改革、公共施設の長寿命化対策、自治課題の調査研究、広域行政を進めることで、新たな時代に対応した、村民と行政が築く村政を推進します。

1 村民みんなで築く自治の村づくり



1 村づくり推進事業

7,866 千円【政策推進課】

内容：第3次清川村総合計画の進行管理のため、総合計画審議会を開催するほか、村民と行政が一体となり、新たな時代にふさわしい魅力ある第4次清川村総合計画を策定する。



2 広報広聴事業

6,058 千円【総務課】

(1) 広報紙の発行

(3,761 千円)

内容：住民に村政情報を積極的に発信し、分かりやすく親しみのもてる広報紙を発行する。

(2) 住民懇談会の実施

内容：各自治会館などで住民懇談会を開催し、村民の意見や要望を広く聴くことで住みよい村づくりを目指す。

3 コミュニティ活動支援事業

2,025 千円【総務課】

(1) 地域コミュニティ活動の促進

(210 千円)

対象：村内コミュニティ活動団体

内容：村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を生かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助する。

4 男女共同参画推進事業

200 千円【生涯学習課】

(1) 男女共同参画推進講演会の開催

(100 千円)

内容：清川村男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の推進を図るための講演会を開催する。

〔開催予定〕

テーマ：女性の視点で考える家族の防災

開催時期：2月

開催場所：生涯学習センターせせらぎ館

5 地域コミュニティ活性化事業

79 千円【政策推進課】

対象：令和5年度に60歳となる方

内容：同世代の仲間づくりやセカンドステージを充実させるきっかけをつくり、地域コミュニティの活性化を図るため、新たな門出を祝う会を開催する。

〔開催予定〕

開催時期：9月

開催場所：生涯学習センターせせらぎ館

2 時代の変化に対応した村政による村づくり



1 財産管理事業

87,946 千円【総務課】

(1) 庁舎防水工事の実施

内容：防災拠点施設である役場庁舎の防水工事（東側外壁等）を行う。



2 電算管理事業

79,302 千円【総務課】

内容：神奈川県町村情報システム（基幹系システム）や庁内イントラネット（内部情報系システム）、総合行政ネットワーク（L GWAN）を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図る。

3 ふるさと応援寄附金推進事業

27,140 千円【税務住民課】

内容：地域を応援するふるさと応援寄附金制度を活用して、村の特産品を返礼品とし、新たな返礼品を随時追加することで、村の自主財源確保に努めるとともに、産業振興を図る。

道路工事等箇所図

①村道谷戸線等の新設改良



令和5年度 一般会計予算

1 歳 入

(1)款 別 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 村 税	1,254,894	1,274,282	△ 19,388	△ 1.5	47.6	49.3
2 地 方 譲 与 税	20,473	20,091	382	1.9	0.8	0.8
3 利 子 割 交 付 金	123	137	△ 14	△ 10.2	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	2,191	1,598	593	37.1	0.1	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	2,273	1,027	1,246	121.3	0.1	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	7,170	4,949	2,221	44.9	0.3	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	69,337	64,324	5,013	7.8	2.6	2.5
8 ゴルフ場利用税交付金	15,029	13,622	1,407	10.3	0.5	0.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,380	3,609	△ 1,229	△ 34.1	0.1	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	2,102	2,031	71	3.5	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	382,053	212,000	170,053	80.2	14.5	8.2
12 交通安全対策特別交付金	450	469	△ 19	△ 4.1	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,028	3,105	△ 1,077	△ 34.7	0.1	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	70,474	70,916	△ 442	△ 0.6	2.7	2.7
15 国 庫 支 出 金	109,807	131,890	△ 22,083	△ 16.7	4.2	5.1
16 県 支 出 金	208,185	206,496	1,689	0.8	7.9	8.0
17 財 産 収 入	24,957	91,531	△ 66,574	△ 72.7	1.0	3.5
18 寄 附 金	51,002	51,002	0	0.0	1.9	2.0
19 繰 入 金	272,409	161,872	110,537	68.3	10.3	6.3
20 繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.6	1.6
21 諸 収 入	57,436	58,276	△ 840	△ 1.4	2.2	2.3
22 村 債	38,300	169,600	△ 131,300	△ 77.4	1.4	6.6
合 計	2,634,073	2,583,827	50,246	1.9	100.0	100.0

(2)村税の内訳

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 村 民 税	149,767	149,643	124	0.1	11.9	11.8
(1) 個 人	138,021	139,746	△ 1,725	△ 1.2	11.0	11.0
(2) 法 人	11,746	9,897	1,849	18.7	0.9	0.8
2 固 定 資 産 税	1,091,891	1,110,743	△ 18,852	△ 1.7	87.1	87.2
(1) 土 地	62,327	62,057	270	0.4	5.0	4.9
(2) 家 屋	78,794	77,921	873	1.1	6.3	6.1
(3) 償 却 資 産	34,056	35,820	△ 1,764	△ 4.9	2.7	2.8
(4) 国有資産等所在 市町村交付金	916,714	934,945	△ 18,231	△ 1.9	73.1	73.4
3 軽 自 動 車 税	10,760	10,856	△ 96	△ 0.9	0.8	0.8
4 村 た ば こ 税	2,476	3,040	△ 564	△ 18.6	0.2	0.2
合 計	1,254,894	1,274,282	△ 19,388	△ 1.5	100.0	100.0

2 歳 出

(1) 目的別歳出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 議 会 費	68,901	69,264	△ 363	△ 0.5	2.6	2.7
2 総 務 費	574,327	597,309	△ 22,982	△ 3.8	21.8	23.1
3 民 生 費	455,069	452,689	2,380	0.5	17.3	17.5
4 衛 生 費	240,049	229,379	10,670	4.7	9.1	8.9
5 農 林 水 産 業 費	161,093	154,620	6,473	4.2	6.1	6.0
6 商 工 費	125,016	155,724	△ 30,708	△ 19.7	4.7	6.0
7 土 木 費	467,702	378,103	89,599	23.7	17.7	14.6
8 消 防 費	165,280	163,588	1,692	1.0	6.3	6.3
9 教 育 費	312,459	321,413	△ 8,954	△ 2.8	11.9	12.5
10 災 害 復 旧 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
11 公 債 費	49,137	46,698	2,439	5.2	1.9	1.8
12 予 備 費	15,000	15,000	0	0.0	0.6	0.6
合 計	2,634,073	2,583,827	50,246	1.9	100.0	100.0

(2)性質別歳出

(単位:千円・%)

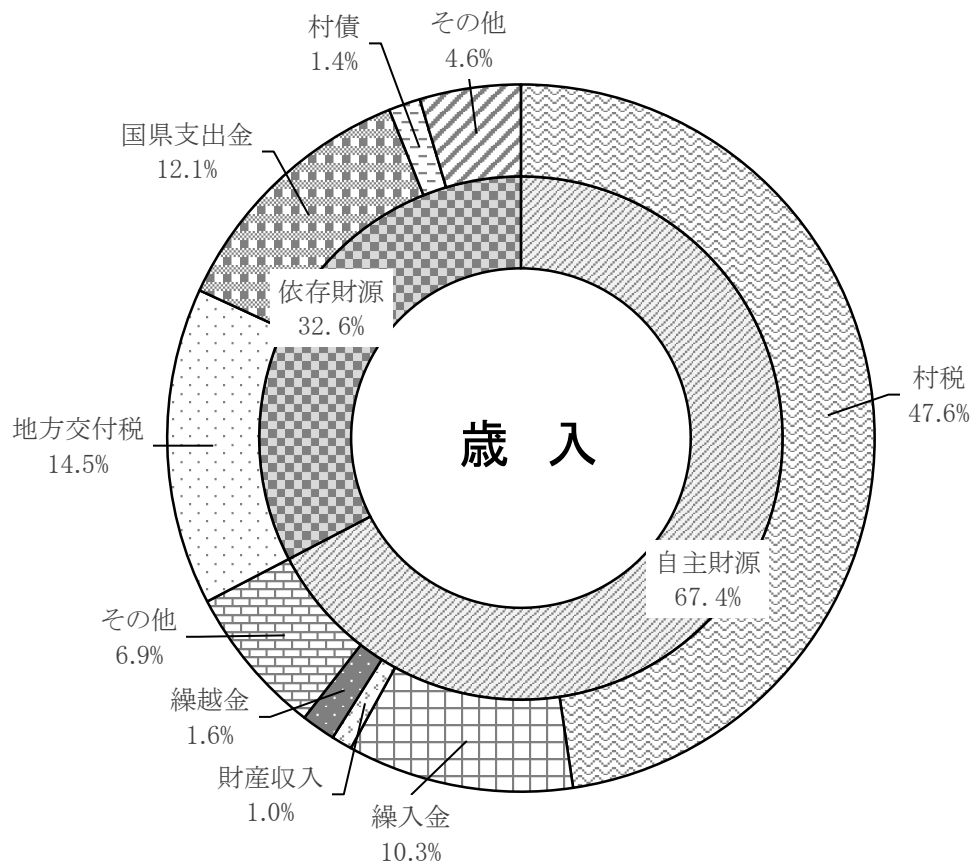
区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 人 件 費	773,615	762,276	11,339	1.5	29.4	29.5
2 物 件 費	444,536	453,169	△ 8,633	△ 1.9	16.9	17.5
3 維 持 補 修 費	15,958	14,657	1,301	8.9	0.6	0.6
4 扶 助 費	132,447	132,665	△ 218	△ 0.2	5.0	5.1
5 補 助 費 等	472,175	473,969	△ 1,794	△ 0.4	17.9	18.3
6 普 通 建 設 事 業 費	374,115	304,626	69,489	22.8	14.2	11.8
(1) 補 助 事 業 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
(2) 単 独 事 業 費	374,115	304,626	69,489	22.8	14.2	11.8
7 災 害 復 旧 事 業 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
8 公 債 費	49,137	46,698	2,439	5.2	1.9	1.8
9 積 立 金	26,467	26,346	121	0.5	1.0	1.0
10 貸 付 金	6,001	9,001	△ 3,000	△ 33.3	0.2	0.4
11 繰 出 金	324,582	345,380	△ 20,798	△ 6.0	12.3	13.4
12 そ の 他	15,000	15,000	0	0.0	0.6	0.6
合 計	2,634,073	2,583,827	50,246	1.9	100.0	100.0

3 歳入・歳出構成状況

(1) 歳入の構成状況

(単位:千円・%)

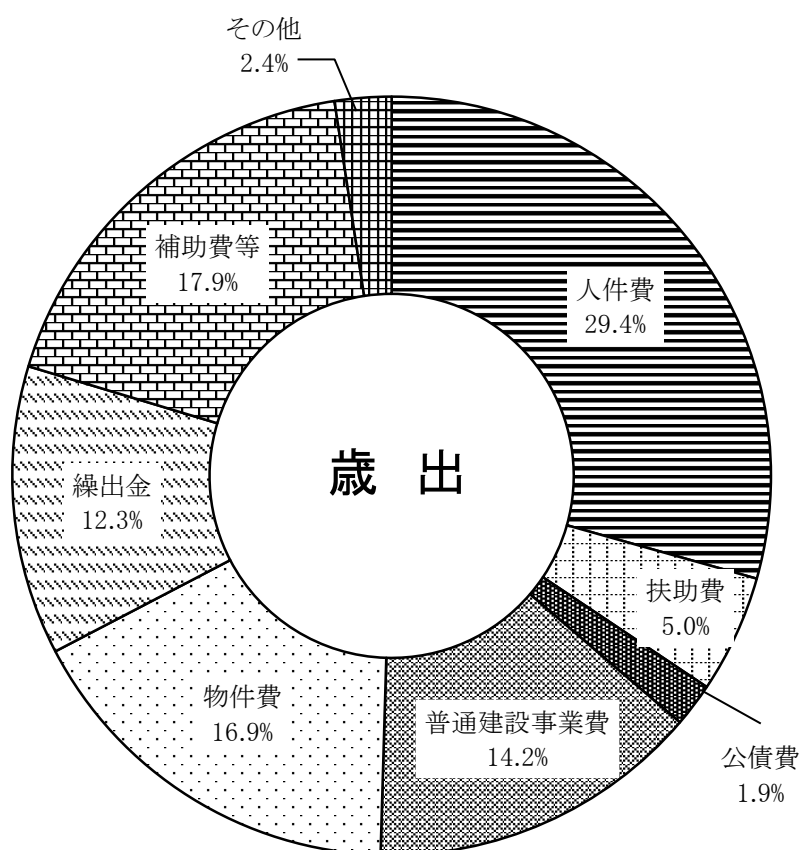
区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	増減率	構 成 比	
						5年度	4年度
自主財源	村 税	1,254,894	1,274,282	△ 19,388	△ 1.5	47.6	49.3
	繰 入 金	272,409	161,872	110,537	68.3	10.3	6.3
	財 産 収 入	24,957	91,531	△ 66,574	△ 72.7	1.0	3.5
	繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.6	1.6
	そ の 他	180,940	183,299	△ 2,359	△ 1.3	6.9	7.1
	計	1,774,200	1,751,984	22,216	1.3	67.4	67.8
依存財源	地 方 交 付 税	382,053	212,000	170,053	80.2	14.5	8.2
	国 県 支 出 金	317,992	338,386	△ 20,394	△ 6.0	12.1	13.1
	村 債	38,300	169,600	△ 131,300	△ 77.4	1.4	6.6
	そ の 他	121,528	111,857	9,671	8.6	4.6	4.3
	計	859,873	831,843	28,030	3.4	32.6	32.2
合 計		2,634,073	2,583,827	50,246	1.9	100.0	100.0



(2)歳出(性質別)の構成状況

(単位:千円・%)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	増減率	構 成 比	
						5年度	4年度
義 務 的 経 費	人 件 費	773,615	762,276	11,339	1.5	29.4	29.5
	扶 助 費	132,447	132,665	△ 218	△ 0.2	5.0	5.1
	公 債 費	49,137	46,698	2,439	5.2	1.9	1.8
	計	955,199	941,639	13,560	1.4	36.3	36.4
普 通 建 設 事 業 費		374,115	304,626	69,489	22.8	14.2	11.8
物 件 費		444,536	453,169	△ 8,633	△ 1.9	16.9	17.5
繰 出 金		324,582	345,380	△ 20,798	△ 6.0	12.3	13.4
補 助 費 等		472,175	473,969	△ 1,794	△ 0.4	17.9	18.3
そ の 他		63,466	65,044	△ 1,578	△ 2.4	2.4	2.6
合 計		2,634,073	2,583,827	50,246	1.9	100.0	100.0



4 目的税等の充当状況

(1) 地方消費税交付金(引上げ分)充当状況

(単位:千円)

地方消費税 交付金 歳入予算額 (引上げ分)	充当状況			
	区 分	事 業 名	事 業 費	充 当 額
35,459	社 会 福 祉	重度障害者医療費助成事業	12,219	1,842
		小児医療費助成事業	9,841	1,484
	社 会 保 険	介護保険事業(特別会計繰出金)	58,197	8,775
	保 健 衛 生	予防接種事業	9,349	1,409
	幼児教育無償化	保育所入所事業	92,282	13,914
		幼稚園管理事業	53,290	8,035
	合	計	235,178	35,459

(2) 森林環境譲与税充当状況

(単位:千円)

森林環境 譲与税 歳入予算額	充当状況			
	区 分	事 業 名	事 業 費	充 当 額
11,033	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用	森林環境保全事業	11,034	11,033
	合	計	11,034	11,033

令和5年度特別会計の事業等の概要

国民健康保険事業	408, 486千円
○国民健康保険事業の運営 ・加入世帯数見込み 486世帯 ・被保険者数見込み 733人 1人当たりの保険料(医療分)の見込み 54, 568円/年 ※令和2年度から開始している18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続	
簡易水道事業	131, 770千円
○簡易水道事業の運営 ・給水人口 2, 766人 ・給水戸数 1, 216戸 ○簡易水道施設の維持管理 ・辺室沢予備水源取水施設改修工事 ・塩水水源取水メーター交換工事 ○配水管の新設改良維持管理 ・村道谷戸線外配水管改良工事 ・清水ヶ丘地区第5回配水管更新工事 ○公営企業会計への移行 ・公営企業会計移行業務委託(令和4年度～令和6年度の継続費)	
下水道事業	497, 186千円
○下水道事業の運営 ・処理区域人口 2, 767人(人口普及率 97.5%) ・水洗化人口 2, 647人(水洗化率 95.7%) ○下水道施設の維持管理(長寿命化事業を含む) ・村道谷戸線下水道管渠改修工事 ・下水道ストックマネジメント実施計画策定等業務委託 ・<u>圧送センター自家発電設備更新工事(令和4年度～令和5年度の継続費)</u> ・<u>圧送センタースクリーンかす設備更新工事(令和5年度～令和6年度の継続費)</u> ○公営企業会計への移行 ・公営企業会計移行業務委託(令和4年度～令和6年度の継続費)	
介護保険事業	323, 618千円
○介護保険事業の運営 ・介護保険被保険者数見込み 第1号被保険者数 1, 066人 第2号被保険者数 944人 - 計 2, 010人 ・介護保険要介護者数見込み (179人) - 要支援1(11人) 要支援2(10人) 要介護1(37人) 要介護2(33人) 要介護3(41人) - 要介護4(35人) 要介護5(12人)	
後期高齢者医療事業	84, 766千円
○後期高齢者医療事業の運営 ・被保険者数見込み 495人(神奈川県 1, 298, 117人) ・一人当たりの保険料見込み 79, 325円/年	

令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 国民健康保険料	58,140	61,788	△ 3,648	△ 5.9	14.2	16.0
2 県 支 出 金	309,510	279,623	29,887	10.7	75.8	72.3
3 財 産 収 入	2	1	1	100.0	0.0	0.0
4 繰 入 金	33,686	38,148	△ 4,462	△ 11.7	8.3	9.9
5 繰 越 金	7,140	7,140	0	0.0	1.7	1.8
6 諸 収 入	8	8	0	0.0	0.0	0.0
合 計	408,486	386,708	21,778	5.6	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 総 務 費	16,304	19,433	△ 3,129	△ 16.1	4.0	5.0
2 保 険 給 付 費	281,635	264,346	17,289	6.5	69.0	68.4
3 国民健康保険 事業費納付金	98,452	90,364	8,088	9.0	24.1	23.4
4 共同事業拠出金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
5 保 健 事 業 費	4,904	5,375	△ 471	△ 8.8	1.2	1.4
6 基 金 積 立 金	2	1	1	100.0	0.0	0.0
7 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
8 諸 支 出 金	151	151	0	0.0	0.0	0.0
9 予 備 費	7,000	7,000	0	0.0	1.7	1.8
合 計	408,486	386,708	21,778	5.6	100.0	100.0

令和5年度 簡易水道事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 使用料及び手数料	52,055	52,472	△ 417	△ 0.8	39.5	34.6
2 事 業 収 入	6,128	6,128	0	0.0	4.7	4.1
3 財 産 収 入	4	6	△ 2	△ 33.3	0.0	0.0
4 繰 入 金	48,366	71,272	△ 22,906	△ 32.1	36.7	47.0
5 繰 越 金	5,000	5,000	0	0.0	3.8	3.3
6 諸 収 入	417	186	231	124.2	0.3	0.1
7 村 債	19,800	16,500	3,300	20.0	15.0	10.9
合 計	131,770	151,564	△ 19,794	△ 13.1	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5 年 度	4 年 度
1 総 務 費	72,968	60,111	12,857	21.4	55.4	39.7
2 事 業 費	53,593	86,373	△ 32,780	△ 38.0	40.7	57.0
3 災 害 復 旧 費	5	5	0	0.0	0.0	0.0
4 公 債 費	204	75	129	172.0	0.1	0.0
5 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0	3.8	3.3
合 計	131,770	151,564	△ 19,794	△ 13.1	100.0	100.0

令和5年度 下水道事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 使用料及び手数料	39,553	39,603	△ 50	△ 0.1	8.0	10.7
2 分担金及び負担金	600	600	0	0.0	0.1	0.2
3 国 庫 支 出 金	133,430	60,291	73,139	121.3	26.8	16.2
4 繰 入 金	171,482	192,910	△ 21,428	△ 11.1	34.5	51.9
5 繰 越 金	5,000	5,000	0	0.0	1.0	1.3
6 諸 収 入	21	21	0	0.0	0.0	0.0
7 村 債	147,100	73,300	73,800	100.7	29.6	19.7
合 計	497,186	371,725	125,461	33.8	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 総 務 費	139,164	155,694	△ 16,530	△ 10.6	28.0	41.9
2 事 業 費	268,269	122,023	146,246	119.9	54.0	32.8
3 災 害 復 旧 費	5	5	0	0.0	0.0	0.0
4 公 債 費	84,748	89,003	△ 4,255	△ 4.8	17.0	23.9
5 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0	1.0	1.4
合 計	497,186	371,725	125,461	33.8	100.0	100.0

令和5年度 介護保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 保 険 料	80,082	80,104	△ 22	△ 0.0	24.7	24.8
2 国 庫 支 出 金	56,507	56,990	△ 483	△ 0.8	17.5	17.6
3 支 払 基 金 交 付 金	82,311	82,498	△ 187	△ 0.2	25.4	25.5
4 県 支 出 金	44,352	44,245	107	0.2	13.8	13.7
5 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0	0.0
6 繰 入 金	59,888	58,701	1,187	2.0	18.5	18.2
7 繰 越 金	39	39	0	0.0	0.0	0.0
8 諸 収 入	438	510	△ 72	△ 14.1	0.1	0.2
合 計	323,618	323,088	530	0.2	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 総 務 費	16,029	14,119	1,910	13.5	5.0	4.4
2 保 険 給 付 費	294,066	294,919	△ 853	△ 0.3	90.9	91.3
3 地域支援事業費	12,330	12,160	170	1.4	3.8	3.8
4 基 金 積 立 金	1	698	△ 697	△ 99.9	0.0	0.2
5 諸 支 出 金	155	155	0	0.0	0.0	0.0
6 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 予 備 費	1,000	1,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	323,618	323,088	530	0.2	100.0	100.0

令和5年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 後期高齢者医療 保 険 料	39,267	38,475	792	2.1	46.3	47.2
2 繰 入 金	45,393	43,026	2,367	5.5	53.6	52.7
3 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
4 諸 収 入	105	105	0	0.0	0.1	0.1
合 計	84,766	81,607	3,159	3.9	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					5年度	4年度
1 総 務 費	498	471	27	5.7	0.6	0.6
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	84,157	81,025	3,132	3.9	99.3	99.3
3 諸 支 出 金	101	101	0	0.0	0.1	0.1
4 予 備 費	10	10	0	0.0	0.0	0.0
合 計	84,766	81,607	3,159	3.9	100.0	100.0

(令和4年度 繰越事業)

新型コロナウイルスワクチン接種対策及び出産・子育て支援

1 オミクロン株対応ワクチン接種事業

14,000 千円【保健福祉課】

内容：新型コロナウイルスワクチンの接種は、小児（5歳以上 11 歳以下）及び乳幼児（生後6月以上4歳以下）について、当面の間、継続して接種を行うべきとの方針が示されたため、継続して接種体制を確保する。

2 出産・子育て応援事業

1,761 千円【保健福祉課】

(1) 伴走型相談支援の実施

(261 千円)

内容：伴走型の相談体制を整備し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援を行う。

(2) 出産応援給付金

(900 千円)

対象：妊娠届出をした方

内容：妊婦1人あたり5万円を給付する。

(3) 子育て応援給付金

(600 千円)

対象：新生児の養育者

内容：新生児1人あたり5万円を給付する。



MEMO

MEMO